

# 中小企業組合危機管理対応等実態調査報告書

平成25年1月



東京都中小企業団体中央会

## まえがき

平成 23 年に発生した東日本大震災は、わが国に甚大な損害を与え、現在も復興に向けた取り組みが続けられています。震災による様々な直接被害はもとよりサプライチェーンへの影響が出たことから企業活動にも重大な支障を来す事態となりました。これを契機として危機管理が叫ばれる中、今後も首都直下型地震の発生をはじめとした様々な災害リスクが想定されており、危機管理への対応が、喫緊の課題となっています。こうしたことから組合においても、災害発生などの緊急時に備えて適切に判断し行動するため、あらかじめ平時や緊急時に行うべき行動を整理し取り決めておく「事業継続計画 (Business Continuity Plan: 以下「BCP」という。)」の策定をはじめとした危機管理対応への取り組みが求められています。

この報告書は、組合特定問題実態調査の一環として実施した「中小企業組合危機管理対応等実態調査」の回答結果をまとめたものです。組合の危機管理対策の実施状況、課題、必要な支援、さらに BCP 策定状況等の実態について把握することで、組合における危機管理対策や BCP 策定推進を図るとともに、今後の取り組みに資する基礎資料としていただくことを目的に作成しました。

会員組合におかれては、報告書をご一読いただき、組合での危機管理対策や BCP 策定についてご理解いただくとともに、今後の方策を講じる上での一助としていただければ幸いです。

最後に、調査の実施にあたりご多用の中ご協力をいただいた調査対象組合に対しまして、深く感謝申しあげる次第です。

平成 25 年 1 月

東京都中小企業団体中央会



# 目 次

<b>I 中小企業組合危機管理対応等実態調査実施要領</b> .....	1
<b>II 調査結果の概要</b> .....	3
1. 東日本大震災が組合に対して与えた影響について .....	3
2. 組合が危機管理の対象として想定している緊急事態について .....	4
3. 組合の危機管理対策の実施状況について .....	6
4. 組合が危機管理対策を推進するうえでの課題について .....	16
5. 組合が危機管理対策を推進するうえで必要な支援について .....	18
6. 組合が危機管理対策の一環として国、自治体、地域や他の組合、 団体等と締結している連携・協力に関する協定について .....	20
7. 組合が危機管理対策の一環として締結している 連携・協力に関する協定の相手先について .....	20
8. 今後、組合が災害支援として提供できる物品、役務等について .....	23
9. 組合のBCPの策定状況について .....	28
10. 組合がBCPの策定や運用をするうえで必要な支援について .....	28
11. 組合がBCPを策定していない理由について .....	30
12. 冊子資料『中小企業のための震災対応マニュアル』について .....	32

## <付属資料>

### 中小企業組合危機管理対応等実態調査票



# I 中小企業組合危機管理対応等実態調査実施要領

## 1. 調査目的

中小企業組合の危機管理対応等に関する実態及び取り組み状況を把握し、効果的な支援を行う際の基礎資料とするため実施した。

## 2. 調査実施方法

調査票を対象組合に郵送し、回答は郵送及びファクシミリにて回収した。

## 3. 調査時点

平成24年10月1日（月）現在

## 4. 調査対象

本会会員である事業協同組合、事業協同組合連合会、事業協同小組合、企業組合、協業組合、商工組合、商店街振興組合及び商店街振興組合連合会の合計1,714組合を調査対象とした。

内訳	事業協同組合	1,556組合
	事業協同組合連合会	24組合
	事業協同小組合	1組合
	企業組合	63組合
	協業組合	8組合
	商工組合	55組合
	商店街振興組合	6組合
	商店街振興組合連合会	1組合
	合計	1,714組合

## 5. 回収状況

調査対象組合数	1,714組合
回収組合数	1,251組合
回収率	73.0%

## 6. 集計方法

本調査の集計は、回収した調査票の回答をコンピュータで集計処理した。

\* 集計結果の%表示は、小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

\* 図表中の (S・A) は単一回答、(M・A) は複数回答、n は回答数である。

## 7. 本調査における『BCP (事業継続計画)』の位置づけについて

事業継続計画 (Business Continuity Plan : 以下、BCP と表記) とは、組合及び企業が地震・台風・水害等の自然災害、火災、新型インフルエンザ等の疫病・感染症、大規模停電、コンピュータウイルス等によるネットワーク障害、風評被害、放射能汚染、製造物責任、取引先の倒産、国際紛争・テロ攻撃、カントリーリスクなどの緊急事態に遭遇した場合に、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法や手段などを取り決めておく計画のことです。

本調査では、東日本大震災を踏まえて BCP の対象を「地震・台風・水害等の自然災害及び自然災害に起因する被害を中心とした組合の緊急事態」として位置づけています。

## Ⅱ 調査結果の概要

### 1. 東日本大震災が組合に対して与えた影響について

回答のあった 1,224 組合の東日本大震災が組合に対して与えた影響については、「共同事業売上の減少」が 320 組合 (26.1%)、「式典・イベント等の中止・延期」が 253 組合 (20.7%)、「計画停電・節電による業務の停滞」が 229 組合 (18.7%)、「燃料・原材料の調達困難」が 223 組合 (18.2%)、「物流悪化による業務の停滞」が 189 組合 (15.4%)、「共同事業の停滞」が 128 組合 (10.5%)、「組合員の減少」が 111 組合 (9.1%)、「共同施設、什器備品等の被害」が 85 組合 (6.9%)、「関係先との連絡不通」が 83 組合 (6.8%)、「資金繰りの悪化」が 68 組合 (5.6%)、「物価の上昇」が 67 組合 (5.5%)、「通信・ネットワークシステムの障害」が 66 組合 (5.4%)、「事務局機能の停滞」が 43 組合 (3.5%)、「共同事業売上の増加」が 34 組合 (2.8%)、「その他」が 24 組合 (2.0%) となっている。なお、「影響は特になかった」は 443 組合 (36.2%) となっている。また、「その他」としては「帰宅困難」、「通勤困難」、「外国人技能実習生の帰国」、「組合員の被災地からの移転」、「行政機関との連絡増化」などが挙げられている。(図1)

東日本大震災は東北地方に甚大な被害をもたらし、関東地方でも被害を被った地域がある。福島第一原子力発電所の事故の影響も併せ、我国経済に計り知れない損失を与えている。今回の調査では、「影響は特になかった」とする組合が多かった一方、震災が組合に与えた影響の回答内容は多岐に亘っており、最も多かったのは「共同事業売上の減少」であった。消費マインドの低下や風評被害、品不足等が売上減少の原因として考えられる。本会が四半期毎に実施している景況調査においても、震災発生から1年半以上が経過しているにもかかわらず、売上の減少が続いていることが示されており、依然として多くの組合が震災の影響を払拭出来ないものと推察される。

また、「計画停電・節電による業務の停滞」、「燃料・原材料の調達困難」、「物流悪化による業務の停滞」があったとする回答も上位を占めており、多くの組合が震災後、事業の継続に困難を来していたことが明らかとなった。

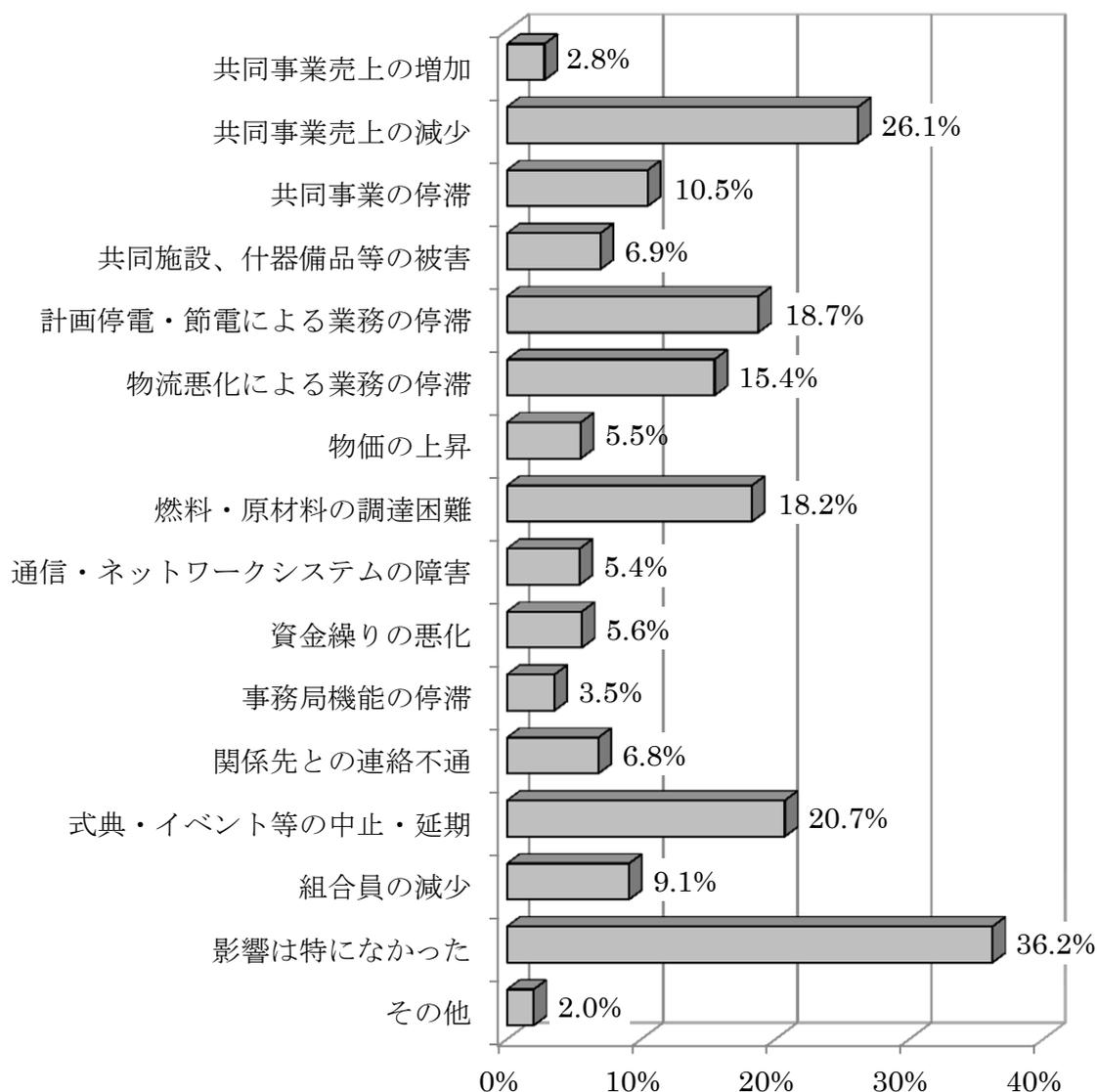
本会が震災直後に実施した調査では施設等に直接被害を被った組合について正確な組合数を把握できていなかったが、今回の調査において85組合で「共同施設、什器備品の被害」があったことが判明した。

なお、組合員の主な業種別に最も多かった回答を見ると以下の通りとなった。

①製造業：「計画停電・節電による業務の停滞」及び「共同事業売上の減少」

- ②建設業：「共同事業売上の減少」
- ③運送業：「燃料・原材料の調達困難」
- ④卸売業：「式典・イベント等の中止・延期」
- ⑤小売業：「共同事業売上の減少」
- ⑥サービス業「共同事業売上の減少」

図1 東日本大震災が組合に対して与えた影響 [M・A n=1,224]



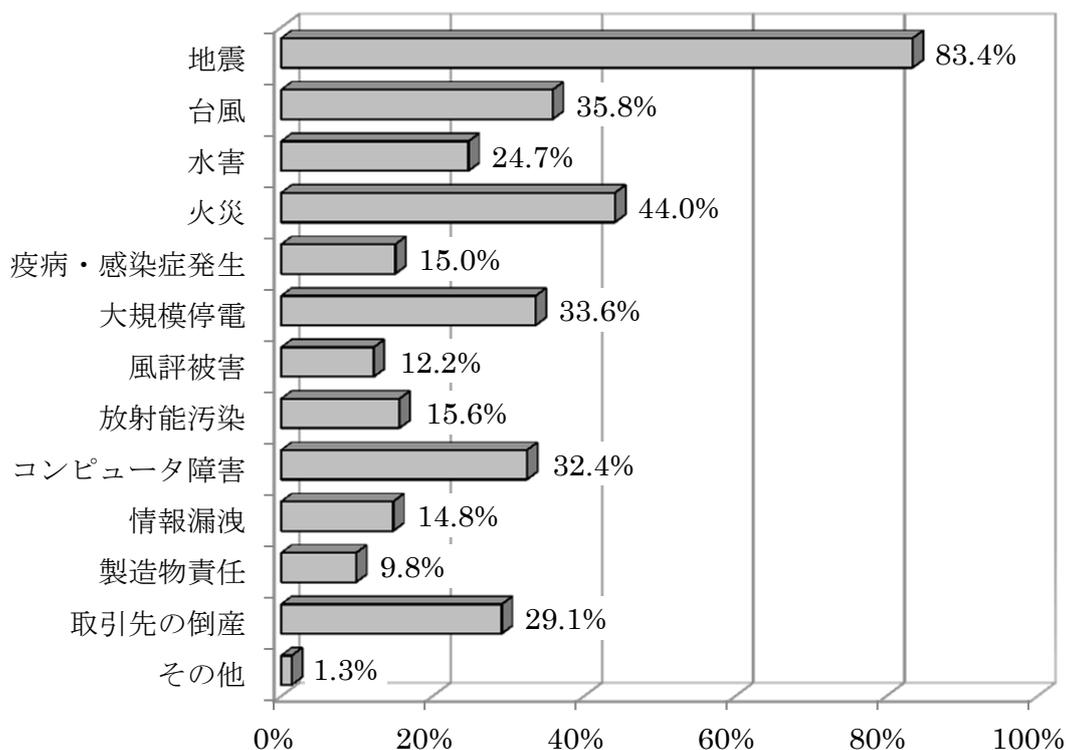
## 2. 組合が危機管理の対象として想定している緊急事態について

回答のあった1,117組合の危機管理の対象として想定している緊急事態については、「地震」が932組合(83.4%)で最も多く、次いで、「火災」が492組合(44.0%)、「台風」が400組合(35.8%)、「大規模停電」が375組合(33.6%)、「コンピュータ

障害」が 362 組合 (32.4%)、「取引先の倒産」が 325 組合 (29.1%)、「水害」が 276 組合 (24.7%)、「放射能汚染」が 174 組合 (15.6%)、「疫病・感染症発生」が 168 組合 (15.0%)、「情報漏洩」が 165 組合 (14.8%)、「風評被害」が 136 組合 (12.2%)、「製造物責任」が 110 組合 (9.8%)、「その他」が 15 組合 (1.3%) の順となっている。なお、「その他」としては「カントリーリスク」、「食中毒」、「雪害」などが挙げられている。(図 2)

我が国は地理的、気候的特性から、数多くの自然災害に見舞われてきた。さらには、木造家屋が多いことによる火災に対する脆弱性から、街を焼き尽くすような大火もしばしば発生した。こうしたことから、従来から災害として捉えられてきた「地震」「火災」「台風」「水害」が組合においても危機管理の対象として上位を占める結果となった。また、事務処理でのコンピュータ利用で情報の電子データ化が一層進み、情報ネットワーク環境が整備されている昨今においては、「コンピュータ障害」が上位に想定されたことも当然と言える。また、多くの組合が「大規模停電」を危機管理の対象として挙げた。これは、福島第一原発の事故と各原発の運転停止により引き起こされた計画停電が、電力の安定供給に疑問を投げかける結果となり、今後、電気料金の値上げを含めて電力に対する不安が続くと思われる。

図 2 組合が危機管理の対象として想定している緊急事態 [M・A n=1,117]



### 3. 組合の危機管理対策の実施状況について

組合の危機管理対策の実施状況については、設問項目が多岐に亘るため、設問項目を、①「ヒト」、②「モノ」、③「カネ」、④「情報」、⑤「体制等」の5つの分野別に区分して集計結果をとりまとめた。その詳細は以下の通りである。

#### ①「ヒト」の分野について

「ヒト」の分野について4つの設問項目毎に見ると、まず「組合役職員の指揮命令系統の構築」では回答組合1,157組合のうち「実施している」が469組合(40.5%)で最も多く、「実施していない」が416組合(36.0%)、「検討している」が272組合(23.5%)となっている。

「組合役職員の安全確保と緊急避難方法の策定」では回答組合1,154組合のうち「実施していない」が536組合(46.4%)で最も多く、「検討している」が386組合(33.4%)、「実施している」が232組合(20.1%)となっている。

「組合役職員や取引先等関係者の緊急連絡先リストの作成」では回答組合1,157組合のうち「実施していない」が444組合(38.4%)で最も多く、「実施している」が435組合(37.6%)、「検討している」が278組合(24.0%)となっている。

「組合員への教育訓練の実施」では回答組合1,142組合のうち「実施していない」が667組合(58.4%)で最も多く、「検討している」が277組合(24.3%)、「実施している」が198組合(17.3%)となっている。(表1、図3)

「組合役職員の指揮命令系統の構築」、「組合役職員や取引先等関係者の緊急連絡先リストの作成」については、既存の管理体制の整備や連絡簿等の流用で対策が可能で、経費負担もさほど必要としないことから比較的容易に取り組める内容のため、「実施している」の割合が高かったと考えられる。

一方、これを構成割合で見ると「組合役職員の安全確保と緊急避難方法の策定」及び「組合員への教育訓練の実施」については「実施していない」が「実施している」を大きく上回る結果となった。本会では平成23年度に「中小企業団体等震災対応支援事業」を実施し防災対策セミナー、マニュアル作成、専門家派遣等の支援を実施しているが、こうした調査結果を踏まえて今後とも継続的な支援に取り組むことが必要であると考えられる。

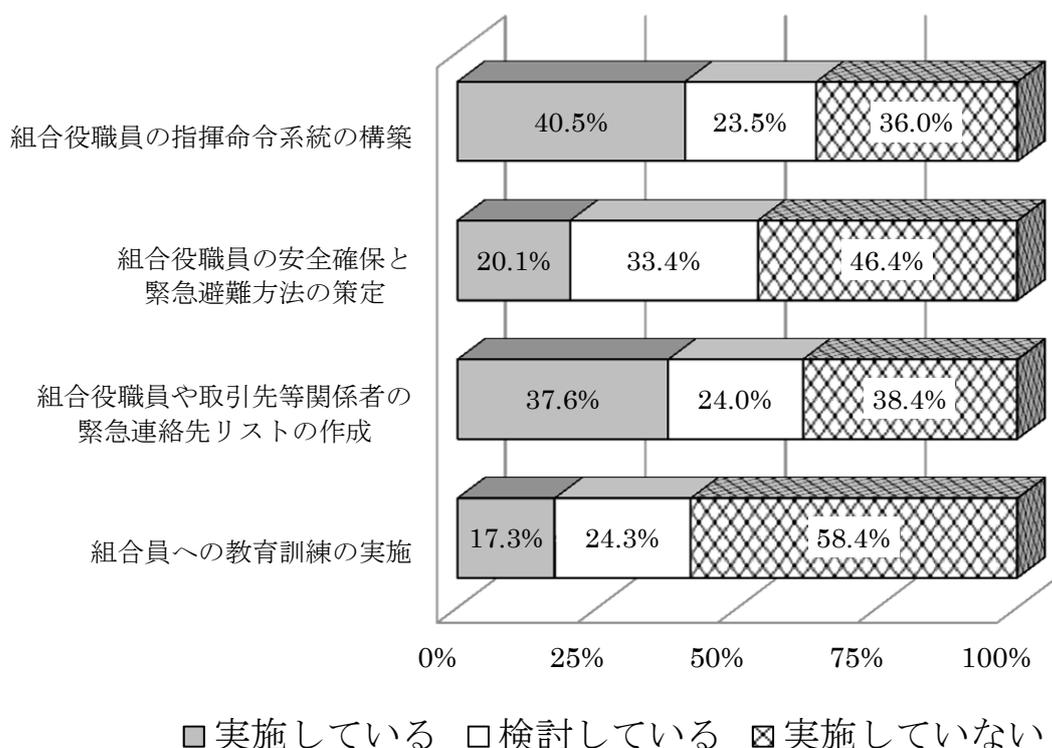
表1 「ヒト」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（組合数）

上段：組合数

下段：パーセント

設 問 項 目	実施して い る	検討して い る	実施して い ない	合 計
組合役職員の指揮命令系統の構築	469 (40.5%)	272 (23.5%)	416 (36.0%)	1,157 (100%)
組合役職員の安全確保と 緊急避難方法の策定	232 (20.1%)	386 (33.4%)	536 (46.4%)	1,154 (100%)
組合役職員や取引先等関係者の 緊急連絡先リストの作成	435 (37.6%)	278 (24.0%)	444 (38.4%)	1,157 (100%)
組合員への教育訓練の実施	198 (17.3%)	277 (24.3%)	667 (58.4%)	1,142 (100%)

図3 「ヒト」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（構成割合）



## ②「モノ」の分野について

「モノ」の分野について6つの設問項目毎に見ると、「生存物資(食糧、水、毛布、電池等)の備蓄」では回答組合1,152組合のうち「実施していない」が636組合(55.2%)で最も多く、「実施している」が259組合(22.5%)、「検討している」が257組合(22.3%)とほぼ並んでいる。

「共同施設、什器備品等の耐震補強」では回答組合1,148組合のうち「実施していない」が714組合(62.2%)で最も多く、「検討している」が274組合(23.9%)、「実施している」が160組合(13.9%)となっている。

「バックアップオフィス(場所)の確保」では回答組合1,145組合のうち「実施していない」が897組合(78.3%)と8割近くを占め、「検討している」が181組合(15.8%)、「実施している」は67組合(5.9%)となっている。

「原材料等の調達ルートの分散化や緊急時の調達ルートの確保」では回答組合1,128組合のうち「実施していない」が871組合(77.2%)で最も多く、「検討している」が214組合(19.0%)、「実施している」はわずかに43組合(3.8%)となっている。

「通信手段・ライフライン(電力、ガス、水道等)の代替方法の確保」では回答組合1,143組合のうち「実施していない」が848組合(74.2%)で最も多く、「検討している」が241組合(21.1%)、「実施している」は54組合(4.7%)となっている。

「放射線測定器の設置」では回答組合1,141組合のうち「実施していない」が991組合(86.9%)で9割弱を占め最も多く、「実施している」は78組合(6.8%)、「検討している」が72組合(6.3%)となっている。(表2、図4)

6つの設問項目すべてで「実施していない」が「実施している」を大幅に上回っている。他の設問項目より「実施している」の割合が比較的高かったのは「生存物資の備蓄」や「共同施設、什器備品等の耐震補強」であるが、「バックアップオフィスの確保」など他の設問項目については実施の割合が一桁以下に留まる結果となった。これは中長期的な実施計画の策定が必要となることやノウハウ不足や高いコスト負担が要因であると考えられるが、「モノ」の分野での危機管理対策が大きく立ち後れていることが改めて浮き彫りとなった。

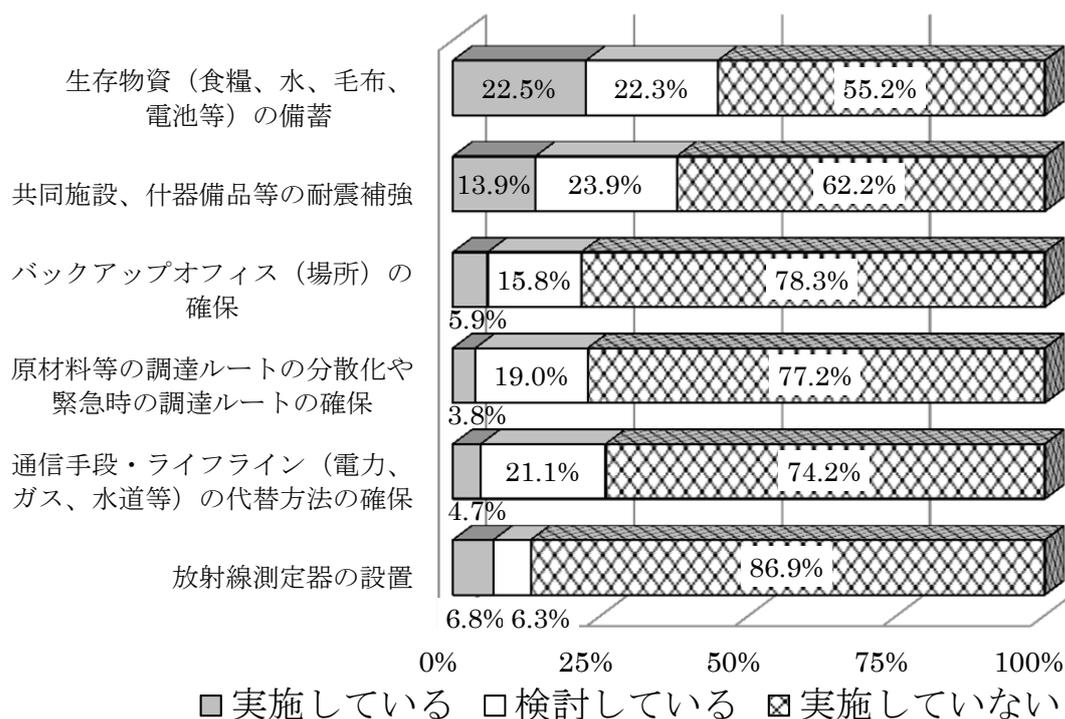
表2 「モノ」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（組合数）

上段：組合数

下段：パーセント

設 問 項 目	実施して い る	検討して い る	実施して い ない	合 計
生存物資(食糧、水、毛布、電池等)の備蓄	259 (22.5%)	257 (22.3%)	636 (55.2%)	1,152 (100%)
共同施設、什器備品等の耐震補強	160 (13.9%)	274 (23.9%)	714 (62.2%)	1,148 (100%)
バックアップオフィス(場所)の確保	67 (5.9%)	181 (15.8%)	897 (78.3%)	1,145 (100%)
原材料等の調達ルートの分散化や 緊急時の調達ルートの確保	43 (3.8%)	214 (19.0%)	871 (77.2%)	1,128 (100%)
通信手段・ライフライン(電力、 ガス、水道等)の代替方法の確保	54 (4.7%)	241 (21.1%)	848 (74.2%)	1,143 (100%)
放射線測定器の設置	78 (6.8%)	72 (6.3%)	991 (86.9%)	1,141 (100%)

図4 「モノ」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（構成割合）



### ③「カネ」の分野について

「カネ」の分野について2つの設問項目を見ると、「資金計画（復旧費用、運転資金の確保等）の策定」では回答組合1,149組合のうち「実施していない」が800組合（69.6%）で最も多く、「検討している」が265組合（23.1%）、「実施している」が84組合（7.3%）となっている。

「地震保険等への加入」では回答組合1,136組合のうち「実施していない」が760組合（66.9%）で最も多く、「検討している」が206組合（18.1%）、「実施している」が170組合（15.0%）となっている。（表3、図5）

災害等の危機発生時には復旧費用のみならず、事業がストップすることによる事業収入の途絶や賦課金徴収の困難等によって、緊急的な資金調達が必要となることが予想される。しかしながら、もともと資金調達力が低い組合は平時においてさえ資金繰りに苦心しており、緊急時を見越した資金計画の策定にまで手が回らないのが現状であると思われる。

東日本大震災においては、被害を受けた多くの中小企業者が株式会社日本政策金融公庫や株式会社商工組合中央金庫の支援融資を受けているが、組合もこうした支援措置の活用を視野に入れ、緊急時における最小限の資金計画の策定を検討いただきたい。

また、地震保険（火災保険の特約等）は一般的に保険料が高い一方で補償率が低い。地震保険の加入は、組合所有の施設や設備、備品等が対象になるが、コスト負担がネックとなり保険加入率が伸び悩んでいることが考えられる。

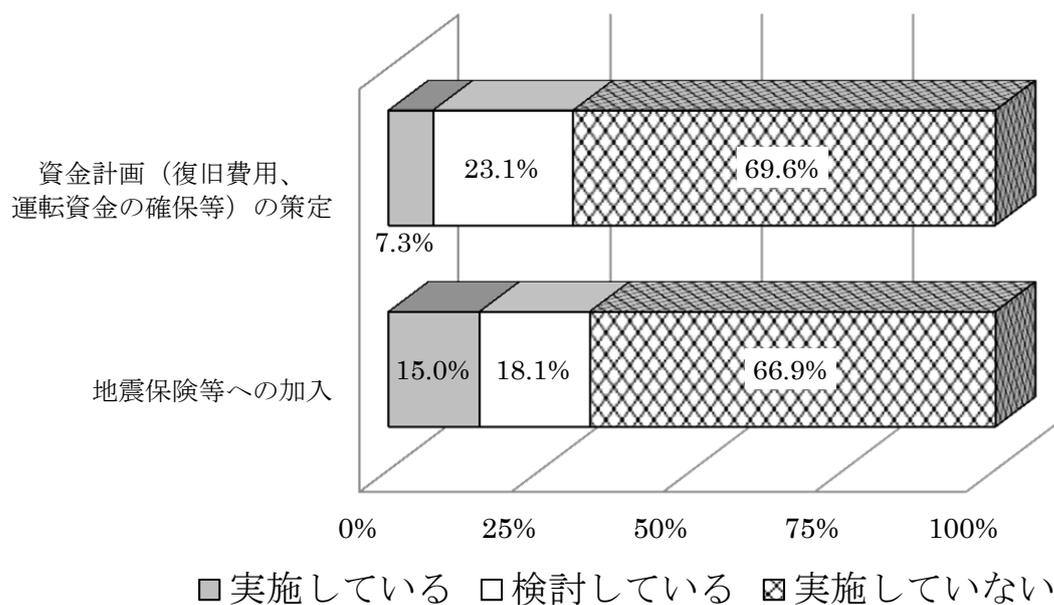
表3 「カネ」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（組合数）

上段：組合数

下段：パーセント

設 問 項 目	実施して い る	検討して い る	実施して い ない	合 計
資金計画（復旧費用、 運転資金の確保等）の策定	84 (7.3%)	265 (23.1%)	800 (69.6%)	1,149 (100%)
地震保険等への加入	170 (15.0%)	206 (18.1%)	760 (66.9%)	1,136 (100%)

図5 「カネ」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（構成割合）



#### ④「情報」の分野について

「情報」の分野について3つの設問項目毎に見ると、「重要情報(文書、データ、ネットワークシステム等)のバックアップ」では回答組合 1,160 組合のうち「実施している」が 534 組合 (46.0%) で最も多く、「検討している」が 317 組合 (27.3%)、「実施していない」が 309 組合 (26.6%) とほぼ並んでいる。

「PC等機器・システムの復旧手順の明確化・代替方法の確保」では回答組合 1,151 組合のうち「実施していない」が 542 組合 (47.1%) で最も多く、「検討している」が 418 組合 (36.3%)、「実施している」が 191 組合 (16.6%) となっている。

「情報セキュリティ対策」では回答組合 1,146 組合のうち「実施していない」が 476 組合 (41.5%)、「実施している」が 336 組合 (29.3%)、「検討している」は 334 組合 (29.1%) とほぼ並んでいる。(表4、図6)

コンピュータや情報システムへの依存度が高まる中で、システムダウンやデータの消失は、組合の事業運営の即時停止に直結することになることから、障害が起こった際の復旧対策が必須となっている。平成24年6月に発生した大手クラウド事業者の大規模なデータ消失事故では5千件を超える企業や官公庁の各種データが一挙に消失し、甚大な被害をもたらした。この事故ではクラウド利用者のバックアップデータの有無がシステム復旧の正否を分け、情報システムにおける危機管理上の教訓となった。

組合においても事業継続の根幹に関わるデータについては、組合コンピュータの他に外部サーバといった複数のプラットフォームにデータ保存するなど、バックアップ体制の強化が強く望まれる。

また、情報セキュリティ対策については、コンピュータ犯罪が巧妙化する中で、ウイルス対策の強化が求められる一方、組織内部からの情報漏洩に対する対策も併せて必要となっている。

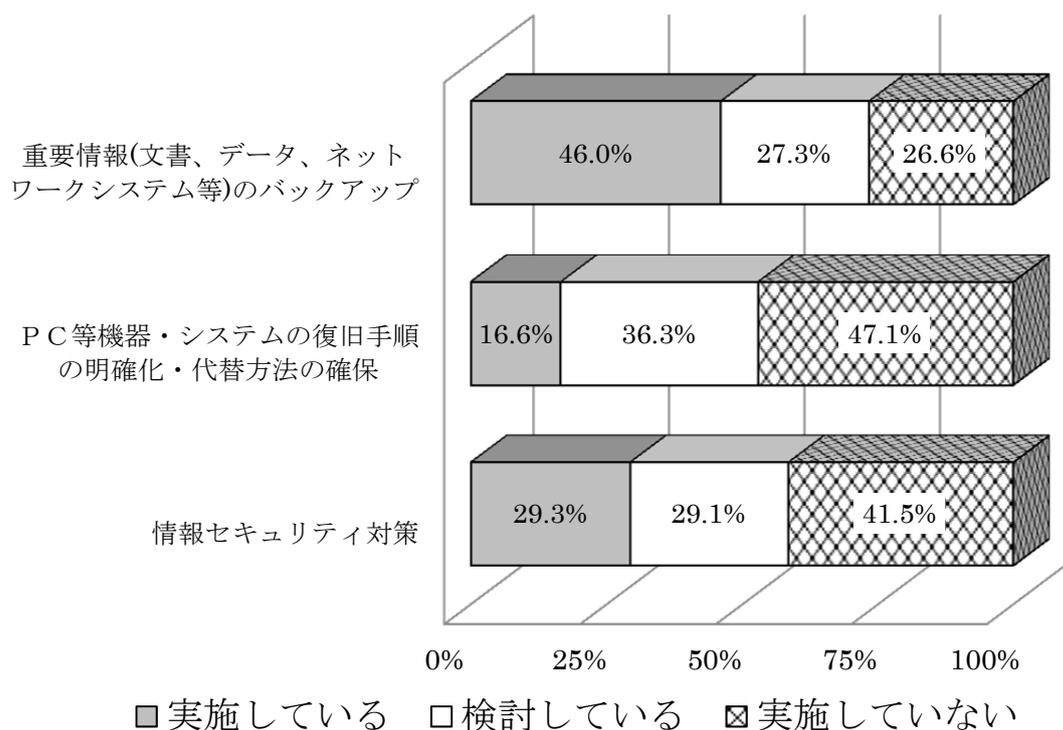
表4 「情報」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（組合数）

上段：組合数

下段：パーセント

設 問 項 目	実施して い る	検討して い る	実施して い ない	合 計
重要情報(文書、データ、 ネットワークシステム等)のバックアップ	534 (46.0%)	317 (27.3%)	309 (26.6%)	1,160 (100%)
PC等機器・システムの 復旧手順の明確化・代替方法の確保	191 (16.6%)	418 (36.3%)	542 (47.1%)	1,151 (100%)
情報セキュリティ対策	336 (29.3%)	334 (29.1%)	476 (41.5%)	1,146 (100%)

図6 「情報」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（構成割合）



## ⑤「体制等」の分野について

「体制等」の分野について6つの設問項目毎に見ると、「中核事業（組合存続のために最も重要な事業）の想定」では回答組合1,128組合のうち「実施していない」が632組合（56.0%）、「検討している」が351組合（31.1%）、「実施している」が145組合（12.9%）となっている。

「外部専門家等の活用」では回答組合1,133組合のうち「実施していない」が900組合（79.4%）、「検討している」が147組合（13.0%）、「実施している」が86組合（7.6%）となっている。

「マニュアルの作成・配布」では回答組合1,145組合のうち「実施していない」が783組合（68.4%）、「検討している」が264組合（23.1%）、「実施している」は98組合（8.6%）となっている。

「国、自治体、地域との連携・協力」では回答組合1,151組合のうち「実施していない」が712組合（61.9%）で最も多く、「検討している」が281組合（24.4%）、「実施している」は158組合（13.7%）となっている。

「他の組合、団体等との連携・協力」では回答組合1,147組合のうち「実施していない」が652組合（56.8%）で最も多く、「検討している」が303組合（26.4%）、「実施している」は192組合（16.7%）となっている。（表5、図7）

設問項目全てで「実施している」の割合が少ない結果となった。対策を実施するには調査研究を含め準備期間が必要なことやノウハウ不足、連携相手とのマッチングなど課題が多いことが今回の結果に繋がっていると推察される。

しかし、「外部専門家等の活用」を除く設問項目では、「検討している」と回答した割合も2～3割あることから、こうした結果を踏まえて今後も積極的に支援を進める必要がある。

また、5つの設問項目分野以外では、「共同購買事業規約設定による事業の保証」、「元請け企業が作成している緊急対応指示マニュアルに従う」、「情報漏洩対策について各社で推進すること」などが挙げられている。

## ⑥「組合員の主な業種」、「組合の組合員数」、「組合の専従役員の数」別に見た組合の危機管理対策の実施状況について

設問項目毎に組合の危機管理対策の実施状況について見たところ、「組合員の主な業種」、「組合の組合員数」、「組合の専従役員の数」による集計結果における大きな差異は見られなかった。

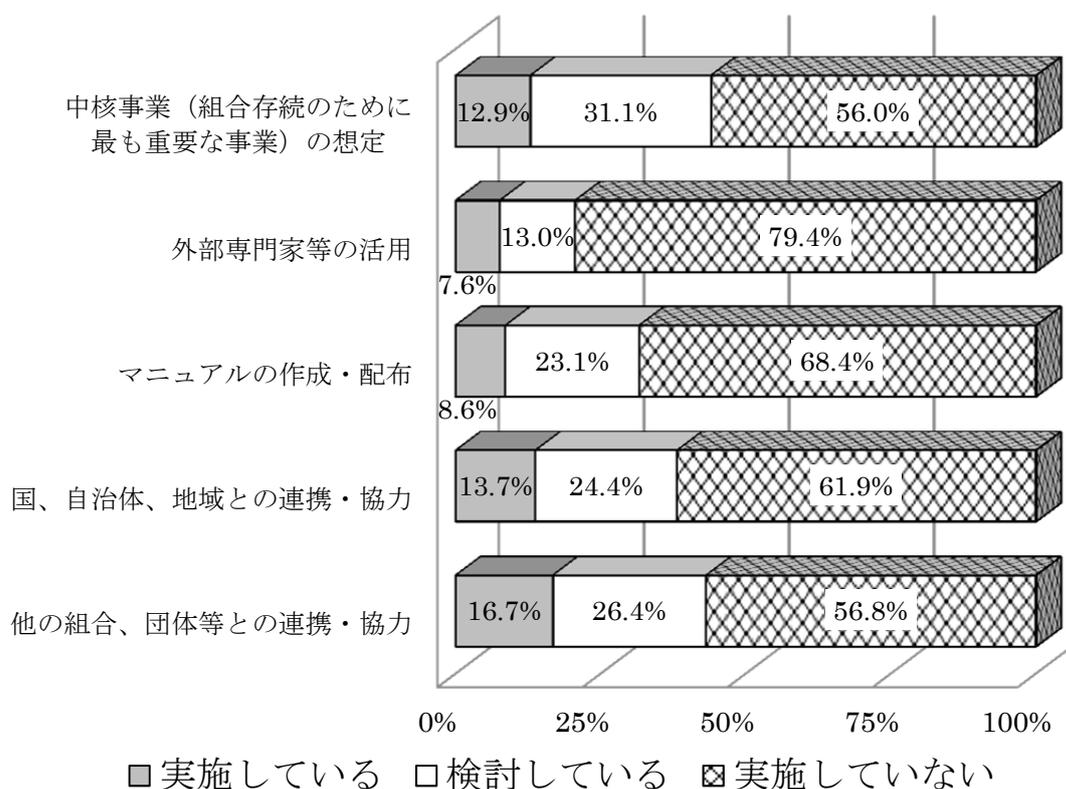
表5 「体制等」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（組合数）

上段：組合数

下段：パーセント

設 問 項 目	実施して い る	検討して い る	実施して い ない	合 計
中核事業（組合存続のために 最も重要な事業）の想定	145 (12.9%)	351 (31.1%)	632 (56.0%)	1,128 (100%)
外部専門家等の活用	86 (7.6%)	147 (13.0%)	900 (79.4%)	1,133 (100%)
マニュアルの作成・配布	98 (8.6%)	264 (23.1%)	783 (68.4%)	1,145 (100%)
国、自治体、地域との連携・協力	158 (13.7%)	281 (24.4%)	712 (61.9%)	1,151 (100%)
他の組合、団体等との連携・協力	192 (16.7%)	303 (26.4%)	652 (56.8%)	1,147 (100%)

図7 「体制等」の分野での組合の危機管理対策の実施状況（構成割合）



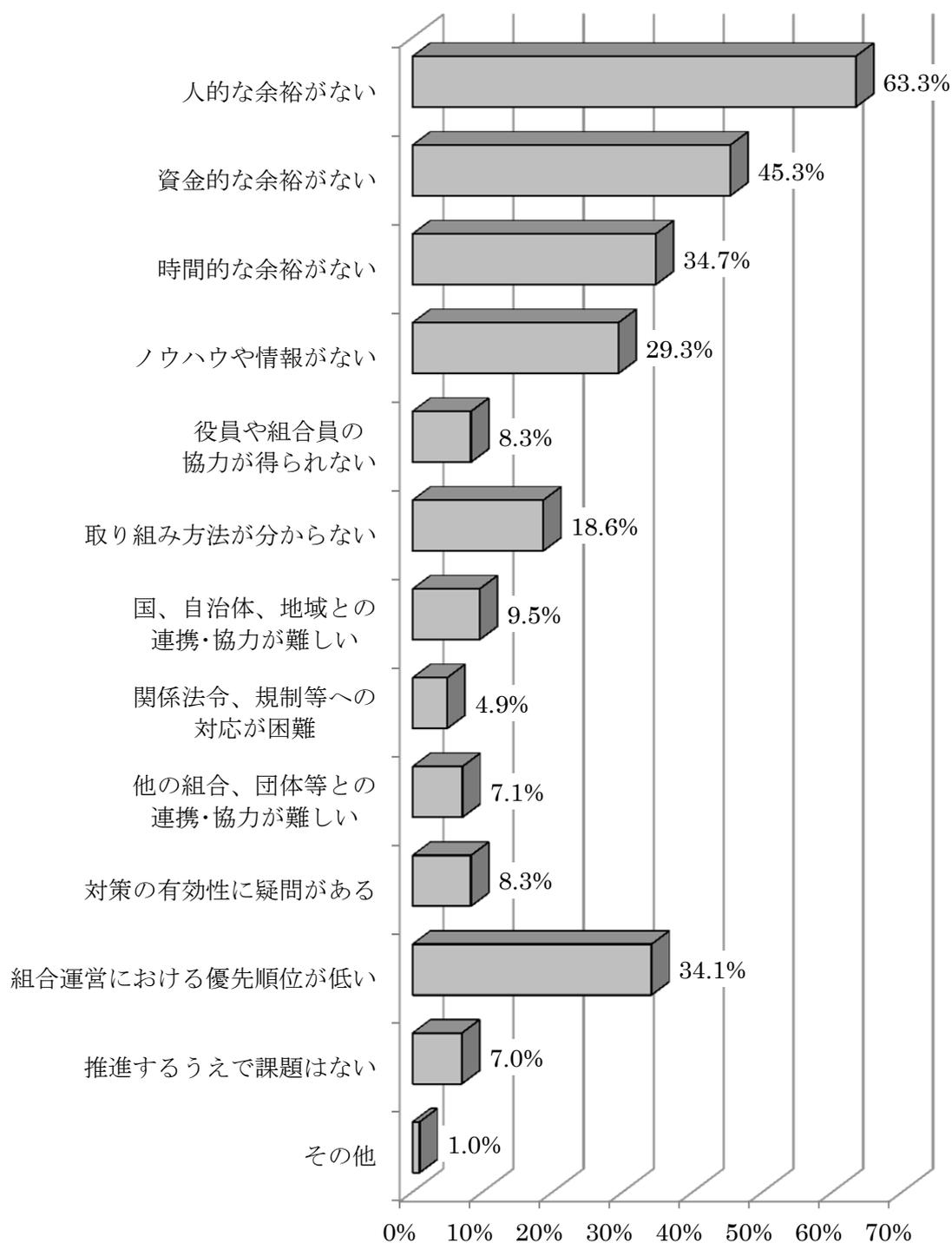
#### 4. 組合が危機管理対策を推進するうえでの課題について

回答のあった1,145組合の危機管理対策を推進するうえでの課題については、「人的な余裕がない」が725組合(63.3%)で最も多く、次いで、「資金的な余裕がない」が519組合(45.3%)、「時間的な余裕がない」が397組合(34.7%)、「組合運営における優先順位が低い」が390組合(34.1%)、「ノウハウや情報がない」が336組合(29.3%)、「取り組み方法が分からない」が213組合(18.6%)、「国、自治体、地域との連携・協力が難しい」が109組合(9.5%)、「役員や組合員の協力が得られない」が95組合(8.3%)、「対策の有効性に疑問がある」が95組合(8.3%)、「他の組合、団体等との連携・協力が難しい」が81組合(7.1%)、「推進するうえで課題はない」が80組合(7.0%)、「関係法令、規制等への対応が困難」が56組合(4.9%)、「その他」が11組合(1.0%)の順となっている。

ヒト・カネ・時間が不足し余裕が無いことが危機管理対策を推進するうえでの大きな課題となっている。

また、「組合運営における優先順位が低い」、「ノウハウや情報がない」や「取り組み方法が分からない」とする回答も多く、組合運営面やソフト面での制約がネックとなっていることから、東京中央会としてもこうした組合の抱える課題に配慮した支援に取り組む必要がある。また、「その他」の回答は、ほとんどが「組合員が個別に対策しているため」と回答している。(図8)

図8 組合が危機管理対策を推進するうえでの課題 [M・A n=1,145]



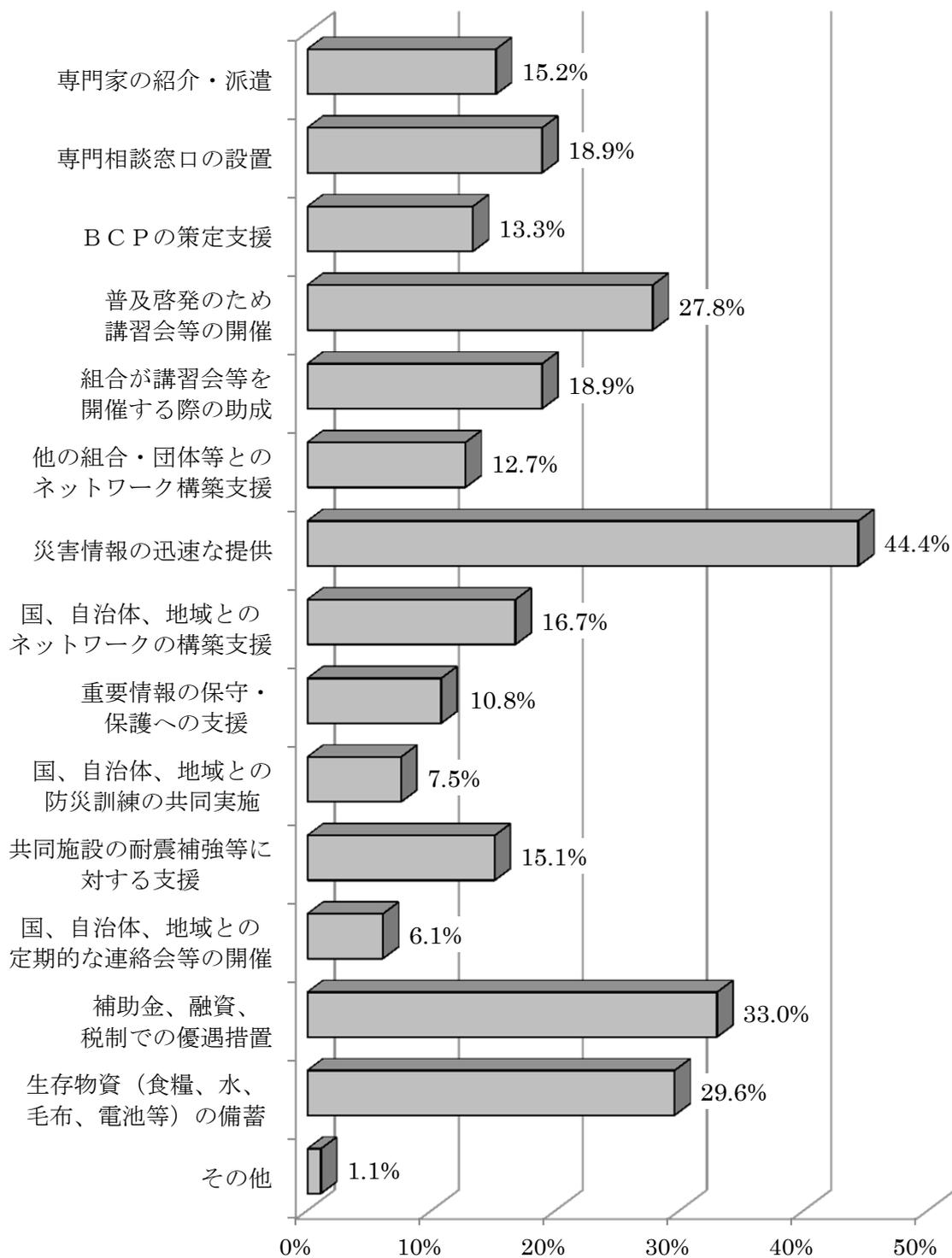
## 5. 組合が危機管理対策を推進するうえで必要な支援について

回答のあった1,021組合の危機管理対策を推進するうえで必要な支援については、「災害情報の迅速な提供」が453組合（44.4%）で最も多く、次いで、「補助金、融資、税制での優遇措置」が337組合（33.0%）、「生存物資（食糧、水、毛布、電池等）の備蓄」が302組合（29.6%）、「普及啓発のため講習会等の開催」が284組合（27.8%）、「専門相談窓口の設置」が193組合（18.9%）、「組合が講習会等を開催する際の助成」が193組合（18.9%）、「国、自治体、地域とのネットワークの構築支援」が171組合（16.7%）、「専門家の紹介・派遣」が155組合（15.2%）、「共同施設の耐震補強等に対する支援」が154組合（15.1%）、「BCPの策定支援」が136組合（13.3%）、「他の組合・団体等とのネットワークの構築支援」が130組合（12.7%）、「重要情報の保守・保護への支援」が110組合（10.8%）、「国、自治体、地域との防災訓練の共同実施」が77組合（7.5%）、「国、自治体、地域との定期的な連絡会等の開催」が62組合（6.1%）、「その他」が11組合（1.1%）の順となっている。（図9）

東日本大震災直後や計画停電が実施された際には、情報の遅れや混乱が見られた。さらには、原子力規制委員会が公表した原発事故時の放射性物質拡散予測に誤りが多数判明するなど、災害発生時における情報の迅速性や信頼性を揺るがす事態が頻発したことが背景となり、「災害情報の迅速な提供」が最も多い結果となったことが考えられる。

また、「補助金、融資、税制での優遇措置」や「生存物資（食糧、水、毛布、電池等）の備蓄」といった資金や物的支援を求める声が多かった。その一方で、「国や自治体、地域とのネットワーク構築支援」、「他の組合・団体等とのネットワーク構築支援」などを求める回答は、比較的少なかった。

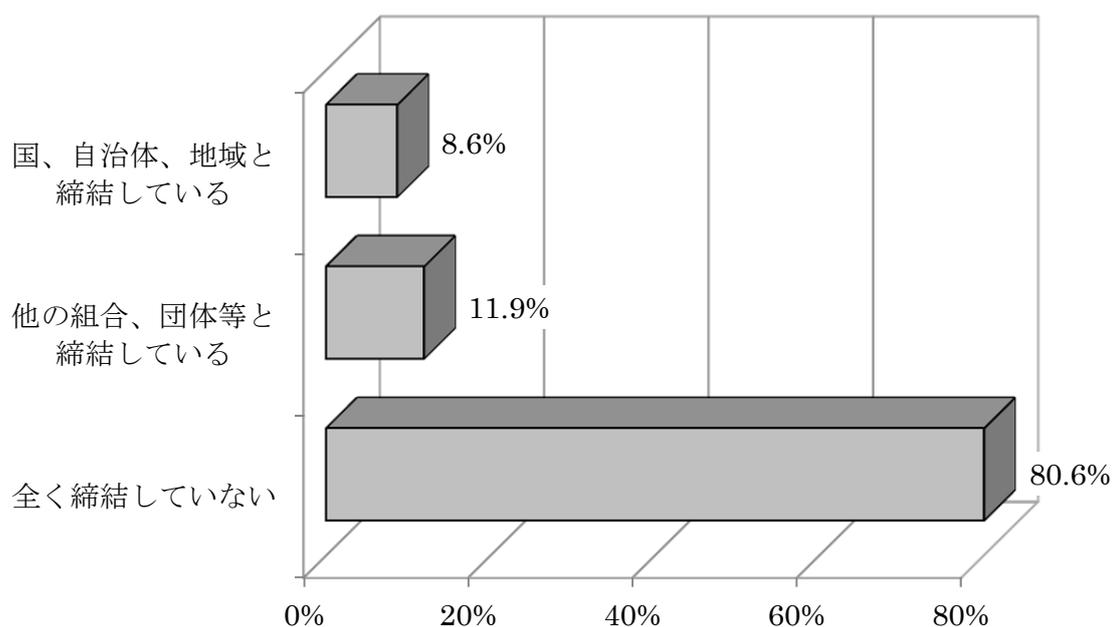
図9 組合が危機管理対策を推進するうえで必要な支援 [M・A n=1,021]



## 6. 組合が危機管理対策の一環として国、自治体、地域や他の組合、団体等と締結している連携・協力に関する協定について

回答のあった1,133組合の危機管理対策の一環として国、自治体、地域や他の組合、団体等と締結している連携・協力に関する協定の締結状況については、「国、自治体、地域と締結している」が98組合(8.6%)、「他の組合、団体等と締結している」が135組合(11.9%)、「全く締結していない」が913組合(80.6%)となっている。(図10)

図10 組合が危機管理対策の一環として国、自治体、地域や他の組合、団体等と締結している連携・協力に関する協定 [M・A n=1,133]



## 7. 組合が危機管理対策の一環として締結している連携・協力に関する協定の相手先について

危機管理対策の一環として締結している連携・協力に関する協定の相手先について見ると、「実施中」と回答のあった165組合では、「自治体」が85組合(51.5%)、で最も多く、次いで、「団体」が40組合(24.2%)、「組合」が35組合(21.2%)、「企業」が26組合(15.8%)、「地域」が7組合(4.2%)、「国」が3組合(1.8%)、「その他」が2組合(1.2%)の順となっている。

また、「検討中」と回答のあった32組合では、「自治体」が15組合(46.9%)で最も多く、次いで、「組合」が11組合(34.4%)、「団体」が7組合(21.9%)、「企業」

が6組合(18.8%)、「地域」が1組合(3.1%)、「その他」が1組合(3.1%)、「国」が0組合(0%)の順となっている。(図11)

危機管理対策の一環として締結している連携・協力に関する協定の相手先は「自治体」と「国」で全体の約半数を占め、締結内容のほとんどが災害時応援協定であった。

「自治体」及び「国」と協定していると回答した組合員の主な業種を具体的に見ると次の通りとなった。

製造業：食品製造業

建設業：管工事業、電気工事業

運送業：貨物運送業

卸売業：食品卸売業

小売業：石油小売業

サービス業：廃棄物処理業

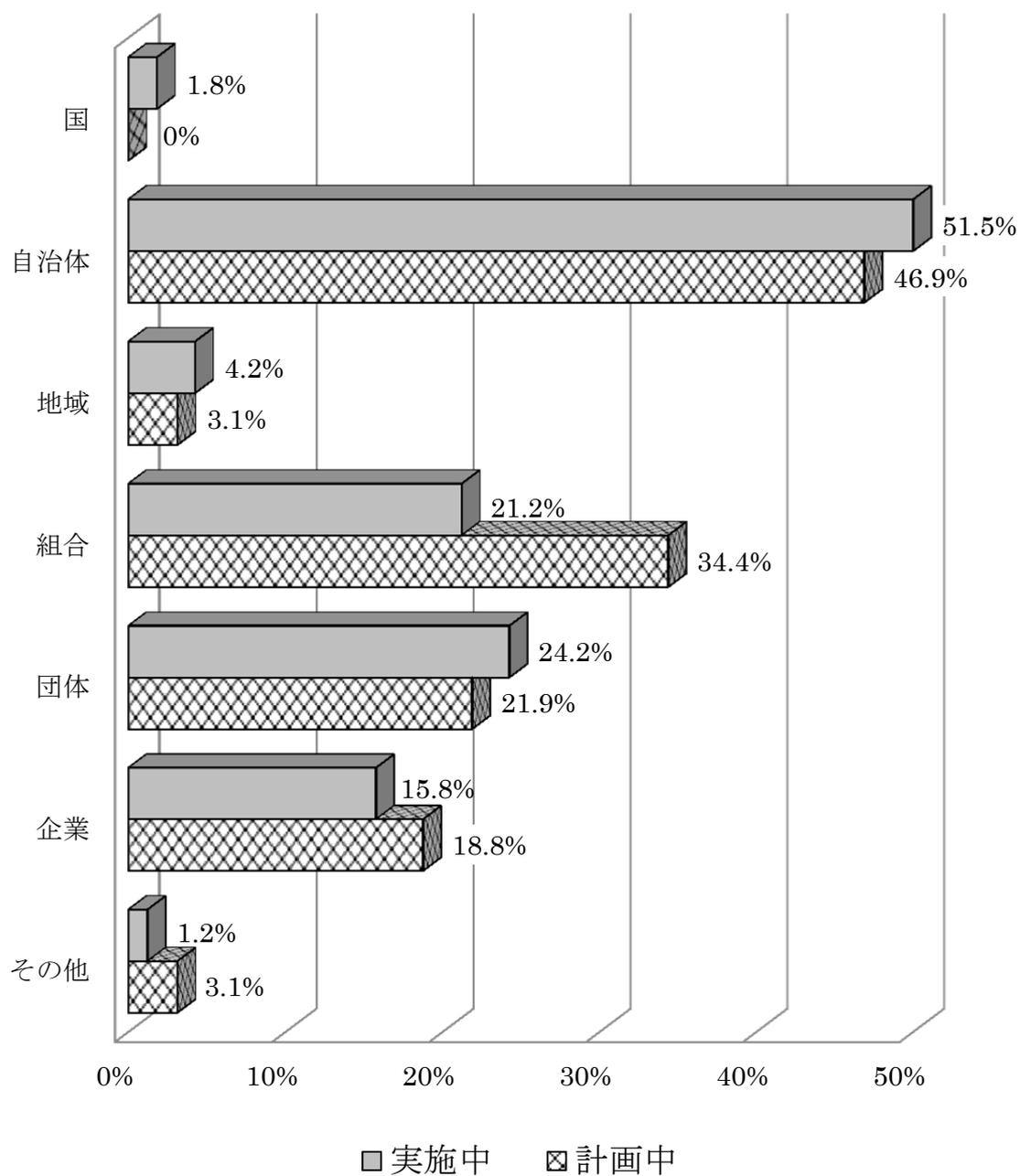
以上のように様々な業種が挙げられるが、いずれも災害発生時におけるライフラインの復旧や生活物資の確保など、様々な人的・物的支援を提供することが可能な業種であることが分かった。

「組合」、「団体」、「企業」と回答した組合の締結内容については、サプライチェーンの確保やデータのバックアップ、情報の共有化など、事業継続のための相互応援協定を結んでいる組合が多くを占めた。さらに、国や自治体と災害時応援協定を締結している全国組織や上部団体に協力している組合も比較的多い結果となった。

また、協定を検討中とする組合の半数近くが「自治体」との災害時応援協定の締結を検討しているとの回答であった。

災害時応援協定の内容は組合員が通常業務で取り扱っている物品や役務の提供であり、協定の締結にあたって組合員に特段の準備が必要ない。また、協定が締結された際には組合名がPRされ組合のイメージアップにも繋がっている。東日本大震災の教訓を受け、国や自治体は災害復旧における民間支援を期待しており、今後、協定を締結する組合が増加することが望まれる。

図 1 1 組合が危機管理対策の一環として締結している連携・協力に関する協定の相手先 [実施中M・A n=165、検討中M・A n=32]



## 8. 今後、組合が災害支援として提供できる物品、役務等について

今後、組合が災害支援として提供できる物品、役務等については、243 組合から回答があった。それを組合員の主な業種別に見ると、「サービス業」が 50 組合 (20.6%) で最も多く、次いで「複数業種」が 42 組合 (17.3%)、「製造業」が 37 組合 (15.2%)、「運送業」が 33 組合 (13.6%)、「卸売業」が 31 組合 (12.8%)、「建設業」が 26 組合 (10.7%)、「小売業」が 17 組合 (7.0%)、「その他」が 7 組合 (2.9%) の順となっている。(図 1 2)

なお、組合が災害支援として提供できる具体的な物品・役務等については(表 6)のとおりである。

図 1 2 物品、役務等を提供できる組合 (業種別) [S・A n=243]

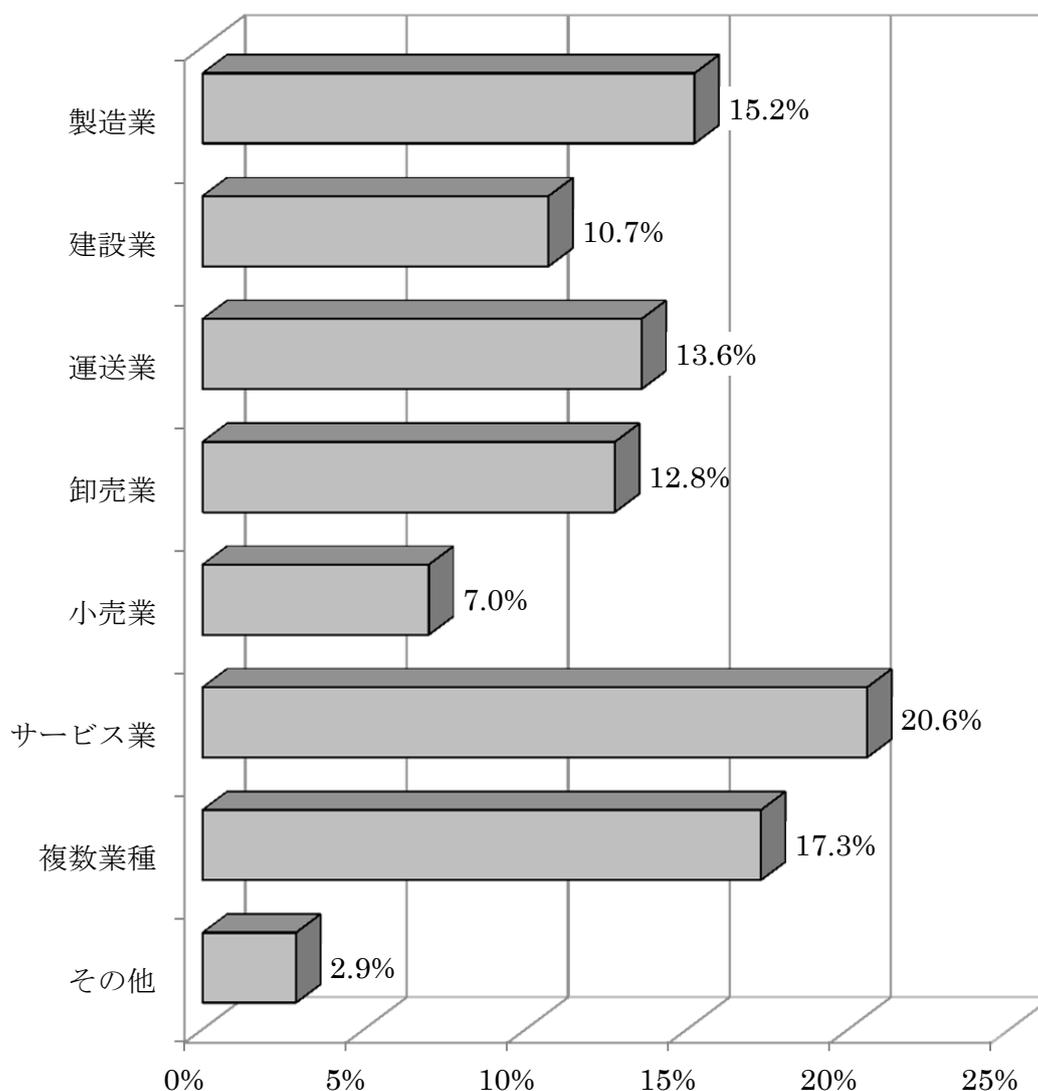


表6 今後、組合が災害支援として提供できる物品、役務等について（自由回答）

業種	物品・役務等の内容
<b>（製造業）</b>	
ソフトウェア製造業	I T技術者の派遣
衣服・繊維製品製造業	一時避難施設の提供、衣服の提供、断熱ボードの提供
食料品製造業	食料品（レトルト食品、缶詰、麺類等）の提供
パレット製造業	輸送用及び保管用パレットの提供
医薬品製造業	医薬品の提供
砕石製造業	輸送手段の提供
無線通信機器製造業	無線機器の提供
製本業	がれき撤去のためのフォークリフト、機材等の提供、人材の派遣
鍍金加工業	有害産業廃棄物等の一時保管場所の提供
遊技機製造業	仮設住宅向けのレクリエーションの実施
紙加工品製造業	紙類等の提供
革製履物製造業	スリッパの提供
清涼飲料製造業	清涼飲料水の提供
弁当製造業	冷凍食材等の提供
カレンダー製造業	カレンダーの提供
印刷業	一時避難場所、水、食料、毛布等の提供
板硝子加工業	飛散防止フィルムの提供
板金・金物加工業	建築に使用される諸々の金属製品の提供
家具製造業	金庫や鍵の修理
ねじ製造業	食料品の提供
<b>（建設業）</b>	
建設業	物品搬送（がれき、道路障害物）、人材の派遣、移動式クレーンの提供、避雷設備の点検
土木建設工事業	衣服の提供
電気工事業	東京電力と連携して、一般住宅の電気設備の診断、復旧等の応急対策、役務の提供

業種	物品・役務等の内容
土木工事業	資機材の提供、人員の派遣
管工事業	放射能遮断容器と汚染水除染機の提供、水道施設等の応急処置
ガス圧接工事業	技術者の派遣
総合工事業	人材の派遣
基礎工事業	障害物撤去のための建設機械・資材の提供、技能者の派遣、台船連結による緊急船橋の提供
内装工事業	避難所へのカーペット(敷物)、カーテン類(間仕切り用)の提供
<b>(運送業)</b>	
旅客自動車運送業	医療従事者・要援護者等の輸送、被災者の輸送、救急患者等の移送・手当、AEDの提供
運送業	緊急用物資の輸送、車輛の提供、人員の派遣、一時避難場所の提供
水運業	一時避難場所の提供
航空運送業	空輸による物資輸送及び人員輸送
レッカー車業	レッカー車輛及び人員の派遣
<b>(卸売業)</b>	
眼鏡卸売業	メガネフレームの提供
美容用品卸売業	美容用品(シャンプー、リンス等)の提供
理容用品販売業	洗髪用シャンプー、リンス、タオル、散髪用ハサミ、剃刀等の提供
木材卸売業	木材、建築資材(合板)の提供
板硝子卸売業	板ガラスの提供、板ガラス施工者の派遣
再生資源卸売業	廃棄物運搬車両及び人員の派遣、車輛、フォークリフト等の提供、近隣区域への無線搭載車(2t平ボディ車・パッカー車等)の提供、トイレットペーパー、洗剤等取扱品の提供、支援物資包装容器(段ボール箱)の提供
食料品卸売業	レトルト食品や飲料水等の提供

業種	物品・役務等の内容
清掃用具卸売業	トイレットペーパー、ポリ袋、洗剤等の提供
包装資材卸売業	衛生資材、消耗品(洗剤、手袋、マスク等)、ゴミ袋の提供、段ボール、テープ類の提供
<b>(小売業)</b>	
二輪自動車小売業	オートバイによる小規模物資の輸送
医薬品小売業	医薬品・衛生材料等の提供
氷販売業	氷、加工氷等の提供
ペット小売業	ペット用品、飼料(フード)等の提供、被災ペットの保護・一時預かり・情報配信等
電気器具小売業	工具の提供
ガス風呂小売業	マイコンメーター復旧支援等のガスに関する役務の提供
LPガス小売業	LPガス設備の点検・調査
青果物小売業	緊急避難場所の提供、救護物資等の集積場所の提供
<b>(サービス業)</b>	
建物サービス業	道路障害物排除機材、障害排除役務、避難場所の清掃、衛生管理、タオル等、清掃用品の提供、感染症等に関する薬剤及び対策機器の提供、対策工事
土木建築サービス業	応急危険度判定(建築物)
建築設計業	被災建物の調査、建物の耐震診断、免震改修、倒壊家屋診断
療術業	整体施術、カイロプラクティック施術
買荷保管業	衣服及び食料品の提供
測量業	建物等の被害査定、測量・調査の実施、被災地域の測量調査、復旧測量
廃棄物処理業	廃棄物運搬車両及び人員の派遣、作業員による災害廃棄物の収集・運搬、災害発生時のがれき処理、緊急物資の輸送、バージ船の提供、し尿・浄化槽の清掃、くみ取りと処理
自動車教習所業	一時避難場所の提供

業種	物品・役務等の内容
自動車整備業	運搬具貸出、通行障害を起こしている車輛の応急処置、支援物資の輸送
警備業	警備業務(防犯パトロール等)
葬祭業	葬祭用品(納棺、仏衣、骨壺等)・遺体被覆用シーツの提供・式場等の提供、寝台業務、遺体搬送役務
映画・テレビ照明業	電源車の貸出、避難所等での映画上映会の実施
昇降機メンテナンス業	被災によるエレベーター内閉じ込め事故発生時の人命救助
介護サービス業	タオル、紙オムツの提供
テニス場業	一時避難場所の提供
遊漁船業	物資輸送用船舶の運航
撮影監督業	避難所等での映画上映会の実施
<b>(複数業種・その他)</b>	
複数業種	外国人の通訳等人員の派遣、米等食材の提供、大型飲料水製造用濾過機(5,000L/日、海水の濾過も可能)の提供、大容量バッテリーの提供
テント製造販売業	集会用テント、ブルーシート、キャンプ用テント、ヘルメット、防災用品の提供
麺類製造販売業	応急食糧としての麺類の提供
帽子製造販売業	帽子の提供
ハンドバッグ製造販売業	バッグの提供
カレンダー製造販売業	カレンダー・うちわの提供
農産物生産販売業	他地域からの食糧の供給(米、野菜、果物、その他農産物)

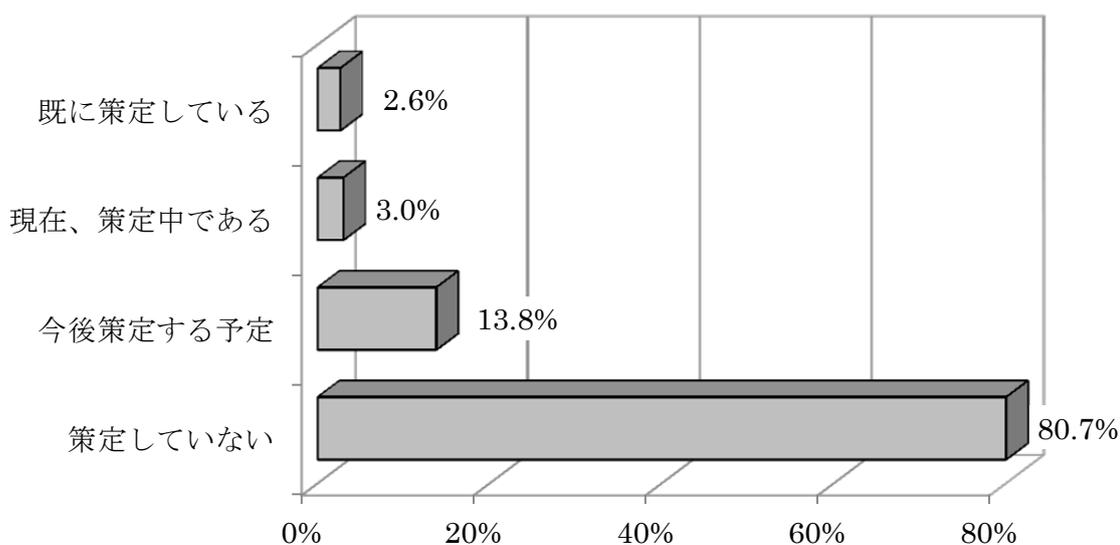
## 9. 組合のBCPの策定状況について

回答のあった1,184組合のBCP（事業継続計画）の策定状況については、「既に策定している」が31組合（2.6%）、「現在、策定中である」が35組合（3.0%）、「今後策定する予定」が163組合（13.8%）、「策定していない」が955組合（80.7%）となっている。（図13）

BCPの策定状況は「既に策定している」と「現在、策定中である」に「今後策定する予定」の結果を加えても、全体の2割に達していない。また、策定状況を「組合員の主な業種」「組合の組合員数」「組合の専従役職員の人数」といった属性別に見ても、策定状況について特段の差異はなく、総じてBCPの策定への取り組みが遅れている状況が明らかになった。

今後、「策定していない」と回答した8割の組合に対しては、BCPの策定に向けた支援について、継続的な取り組みが必要である。

図13 組合のBCPの策定状況 [S・A n=1,184]



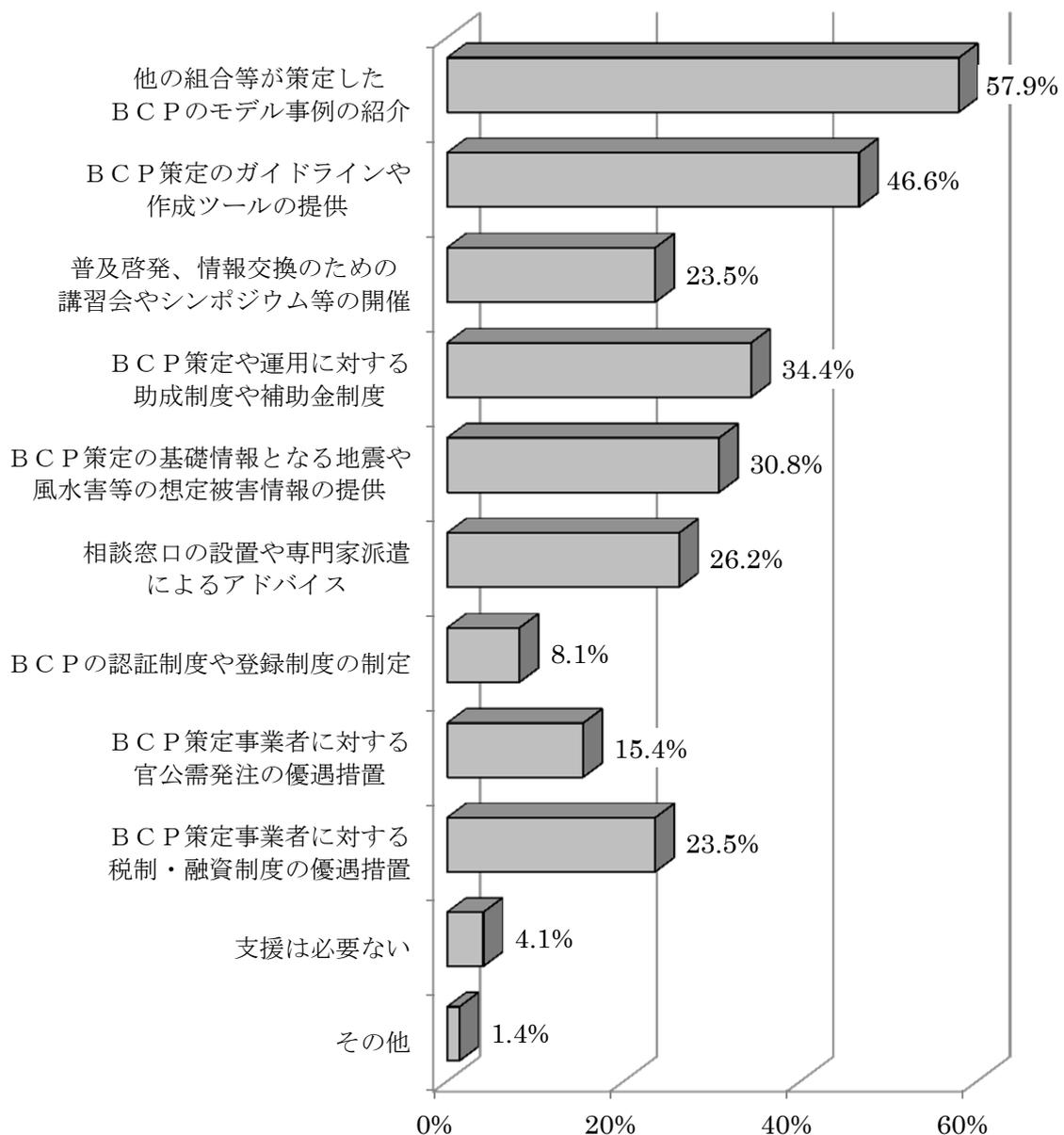
## 10. 組合がBCPの策定や運用をするうえで必要な支援について

回答のあった221組合のBCPの策定や運用をするうえで必要な支援については、「他の組合等が策定したBCPのモデル事例の紹介」が128組合（57.9%）で最も多く、次いで、「BCP策定のガイドラインや作成ツールの提供」が103組合（46.6%）、「BCP策定や運用に対する助成制度や補助金制度」が76組合（34.4%）、「BCP策定の基礎情報となる地震や風水害等の想定被害情報の提供」が68組合（30.8%）、

「相談窓口の設置や専門家派遣によるアドバイス」が58組合(26.2%)、「普及啓発、情報交換のための講習会やシンポジウム等の開催」が52組合(23.5%)、「BCP策定事業者に対する税制・融資制度の優遇措置」が52組合(23.5%)、「BCP策定事業者に対する官公需発注の優遇措置」が34組合(15.4%)、「BCPの認証制度や登録制度の制定」が18組合(8.1%)、「支援は必要ない」が9組合(4.1%)、「その他」が3組合(1.4%)の順となっている。(図14)

組合が、助成制度や補助金による支援以上に、具体的なモデル事例、ノウハウ等の情報提供を必要と考えていることが明らかとなった。

図14 組合がBCPの策定や運用をするうえで必要な支援 [M・A n=221]



## 1 1. 組合がBCPを策定していない理由について

回答のあった 922 組合のBCPを策定していない理由については、「組合で策定する必要性を感じない」が 326 組合 (35.4%) で最も多く、次いで、「BCPについて知らなかった」が 279 組合 (30.3%)、「人材や費用を確保することができない」が 263 組合 (28.5%)、「組合運営における優先順位が低い」が 262 組合 (28.4%)、「策定のノウハウや方法が分からない」が 237 組合 (25.7%)、「策定しても運用することができない」が 125 組合 (13.6%)、「実際に役立つか疑問がある」が 125 組合 (13.6%)、「費用対効果が低い・メリットがない」が 86 組合 (9.3%)、「他の組合、団体等との連携・協力が難しい」が 43 組合 (4.7%)、「国、自治体、地域との連携・協力が難しい」が 38 組合 (4.1%)、「法令、規制等による策定義務がない」が 26 組合 (2.8%)、「その他」が 9 組合 (1.0%) の順となっている。(図 1 5)

BCPを策定していない組合が8割に上り、その理由として「組合で策定する必要性を感じない」、「BCPについて知らなかった」という回答が上位を占めた。

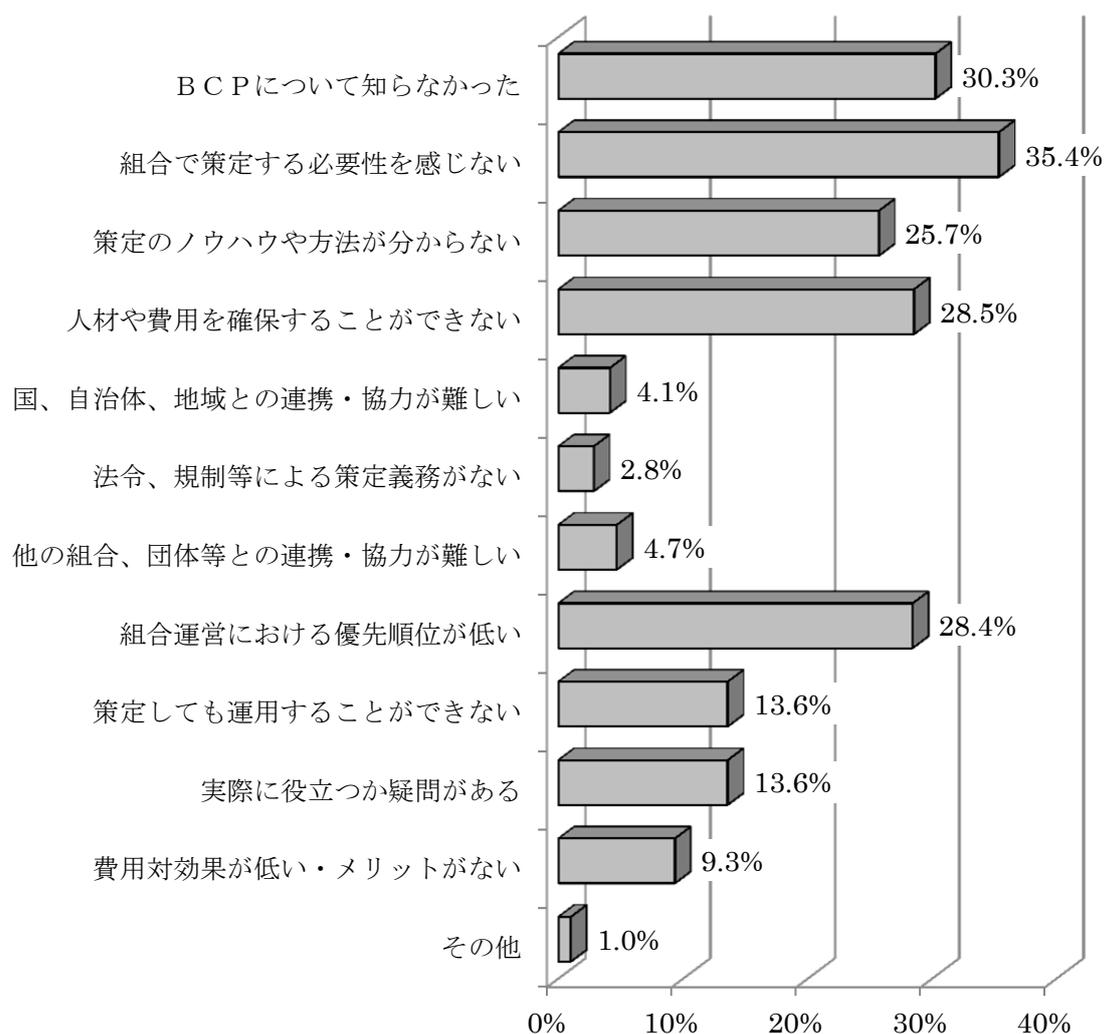
BCP策定の必要性については、内閣府(防災担当)の「事業継続計画策定・運用促進方策に関する検討会」が企業に向けたメッセージを取りまとめているので一部を紹介する。

- ・事業継続への取り組みは、対策の導入で費用がかかるというのが経営者の現状認識である。しかし、事業継続のために複数の「戦略」を考えることが重要であり、複数の選択肢があれば、費用をかけないものもあることを認識してほしい。
- ・事業継続に取り組むことで、売上高上昇や、入札におけるポジションの構築、シェア向上等の企業価値の向上につながった事例があり、前向きな取り組みであると認識していただきたい。
- ・被災時におけるリスクファイナンスを確認してほしい。不測の事態が発生した際に財務的に継続できるかどうか十分に考えることで、事業継続への取り組みの重要性を認識することができる。
- ・事業継続への基本的な取り組み状況を従業員や取引先に分かりやすく示すことも考えてほしい。例えば、BCPカードを従業員が常時携帯するなど。
- ・中小企業では、必ずしも大量のBCP文書を策定しなくても良いことを理解し組織で継続的に運用・改善できる文書量に抑える工夫をしてほしい。
- ・「事業継続に関する企業の連携訓練」のような取り組みを普及し、取り組みに参加する企業を増やしていけば、参加企業のサプライヤーに対しての働きかけが促進される。

BCP策定に取り組む組合が少ない理由には、「不況下で困難な組合運営を強いられており、BCPどころではない」「BCPはあくまで余裕のある大企業が取組むものである」といった潜在的な意識があるものと思われる。目前の経営課題に追われる中小企業にとって「計画書」の作成を始めとして、負担を強いられるBCP策定への取り組みはハードルが高く、実施に消極的となっていると考えられる。

しかし、自然災害を始めとした想定外の「緊急事態」はいつか必ず起こるものであると日頃から考えておくことは、組織運営上必要である。組合運営の現状を再認識し、災害等が発生した場合に組合事業を続けていくうえで、どのような問題が起こりえるかを想定してみるだけでも、様々な対処方法が浮かんでくるものと思われる。今、できることから始めることが大切で、組合の身の丈にあったそれぞれのBCP策定に取り組むことを是非とも検討願いたい。

図15 組合がBCPを策定していない理由 [M・A n=922]



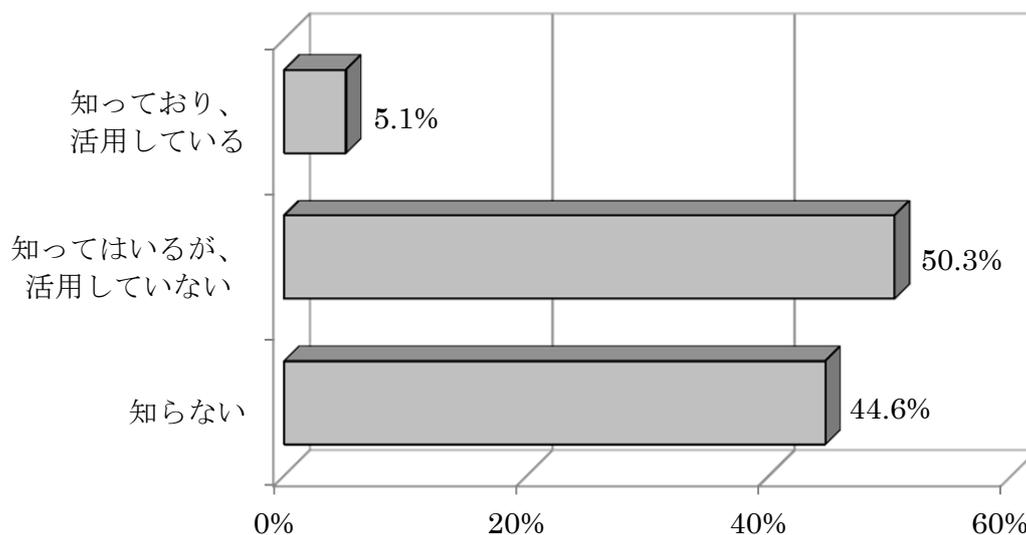
## 1 2. 冊子資料『中小企業のための震災対応マニュアル』について

回答のあった1,103組合に、東京中央会が作成し、会員に配布した冊子資料『中小企業のための震災対応マニュアル』の認知度について見ると、「知っており、活用している」が56組合(5.1%)、「知ってはいるが、活用していない」が555組合(50.3%)、「知らない」が492組合(44.6%)、となっている。(図16)

『中小企業のための震災対応マニュアル』は「東京都中小企業団体震災対応支援事業」の一環として組合及び中小企業等の「節電・省エネ」や「防災・BCP」に対する取り組みを支援するために作成した冊子であり、内容は第1部に節電と省エネの実施マニュアル、第2部はBCP策定の際に役立つ実用的で分かり易いマニュアルとなっている。BCPについては「中小企業向け超簡易版BCPガイドライン」の説明とBCPの実例も掲載されており、中小企業向けに作成されたこのマニュアルを活用することでBCPの作成費用や時間の節約が可能となる。東京中央会のホームページからも一部ダウンロードできるので、今後のBCP策定に向けて積極的にご活用いただきたい。

図16 『中小企業のための震災対応マニュアル』の認知状況

[S・A n=1,103]



〈付属資料〉

## 中小企業組合危機管理対応等実態調査票



# 中小企業組合危機管理対応等実態調査票



東京都中小企業団体中央会

## ～ご回答にあたってのお願い～

- 1 調査時点：平成24年10月1日（月）現在でご記入ください。
- 2 回答方法：調査票に直接ご記入のうえ、平成24年10月22日（月）までに同封の返信用封筒によりご返送ください。  
この調査票に記入された回答内容については、秘密を厳守し、調査報告書の作成、本会の危機管理対応等に対する支援の目的以外には使用しません。
- 3 お問い合わせ先：本調査に関するお問合せは、下記の担当宛にお願いします。  
〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18 東京都中小企業会館  
東京都中小企業団体中央会 情報課 担当：鈴木（晋）、千葉、安藤  
TEL：03-3542-0389（直通） FAX：03-3545-2190

組 合 名		
記 入 者	(役職名)	(氏 名)

### 設問1 組合員の主な業種についてお答えください。（該当項目1つだけに○）

①製造業	②建設業	③運送業	④卸売業	⑤小売業	⑥サービス業
⑦複数業種	⑧その他（具体的に記入：_____）				

※ 業種が複数にわたる場合には、「⑦複数業種」とご回答ください。

### 設問2 組合の組合員数についてお答えください。（該当項目1つだけに○）

①10人以下	②11～20人	③21～50人	④51～100人
⑤101～200人	⑥201～500人	⑦500人超	

### 設問3 組合の専従役職員の人数についてお答えください。（該当項目1つだけに○）

①0人	②1人	③2～5人	④6～10人	⑤11人以上
-----	-----	-------	--------	--------

### 設問4 東日本大震災が組合に対して与えた影響についてお答えください。（該当項目すべてに○）

①共同事業売上の増加	②共同事業売上の減少
③共同事業の停滞	④共同施設、什器備品等の被害
⑤計画停電・節電による業務の停滞	⑥物流悪化による業務の停滞
⑦物価の上昇	⑧燃料・原材料の調達困難
⑨通信・ネットワークシステムの障害	⑩資金繰りの悪化
⑪事務局機能の停滞	⑫関係先との連絡不通
⑬式典・イベント等の中止・延期	⑭組合員の減少
⑮影響は特になかった	
⑯その他（具体的に記入：_____）	

設問5 組合が危機管理の対象として想定している緊急事態についてお答えください。

(該当項目すべてに○)

①地震	②台風	③水害	④火災
⑤疫病・感染症発生	⑥大規模停電	⑦風評被害	⑧放射能汚染
⑨コンピュータ障害	⑩情報漏洩	⑪製造物責任	⑫取引先の倒産
⑬その他 (具体的に記入: _____)			

設問6 組合の危機管理対策の実施状況についてお答えください。(①~⑳の各項目1つだけに○)

		実 施 検 討	実 施 して いる	実 施 して いない
ヒト	① 組合役職員の指揮命令系統の構築	1	2	3
	② 組合役職員の安全確保と緊急避難方法の策定	1	2	3
	③ 組合役職員や取引先等関係者の緊急連絡先リストの作成	1	2	3
	④ 組合員への教育訓練の実施	1	2	3
モノ	⑤ 生存物資(食糧、水、毛布、電池等)の備蓄	1	2	3
	⑥ 共同施設、什器備品等の耐震補強	1	2	3
	⑦ バックアップオフィス(場所)の確保	1	2	3
	⑧ 原材料等の調達ルートの分散化や緊急時の調達ルートの確保	1	2	3
	⑨ 通信手段・ライフライン(電力、ガス、水道等)の代替手段の確保	1	2	3
	⑩ 放射線測定器の設置	1	2	3
カネ	⑪ 資金計画(復旧費用、運転資金の確保等)の策定	1	2	3
	⑫ 地震保険等への加入	1	2	3
情報	⑬ 重要情報(文書、データ、ネットワークシステム等)のバックアップ	1	2	3
	⑭ PC等機器・システムの復旧手順の明確化・代替手段の確保	1	2	3
	⑮ 情報セキュリティ対策	1	2	3
体制等	⑯ 中核事業(組合存続のために最も重要な事業)の想定	1	2	3
	⑰ 外部専門家等の活用	1	2	3
	⑱ マニュアルの作成・配布	1	2	3
	⑲ 国、自治体、地域との連携・協力	1	2	3
	⑳ 他の組合、団体等との連携・協力	1	2	3
	㉑ その他(具体的に記入: _____)	1	2	3

設問7 組合が危機管理対策を推進するうえでの課題についてお答えください。(該当項目すべてに○)

① 人的な余裕がない	② 資金的な余裕がない
③ 時間的な余裕がない	④ ノウハウや情報がない
⑤ 役員や組合員の協力が得られない	⑥ 取り組み方法が分からない
⑦ 国、自治体、地域との連携・協力が難しい	⑧ 関係法令、規制等への対応が困難
⑨ 他の組合、団体等との連携・協力が難しい	⑩ 対策の有効性に疑問がある
⑪ 組合運営における優先順位が低い	⑫ 推進するうえで課題はない
⑬ その他(具体的に記入: _____)	

設問8 組合が危機管理対策を推進するうえで必要な支援についてお答えください。

(該当項目すべてに○)

①専門家の紹介・派遣	②専門相談窓口の設置
③BCPの策定支援	④普及啓発のため講習会等の開催
⑤組合が講習会等を開催する際の助成	⑥他の組合、団体等とのネットワークの構築支援
⑦災害情報の迅速な提供	⑧国、自治体、地域とのネットワークの構築支援
⑨重要情報の保守・保護への支援	⑩国、自治体、地域との防災訓練の共同実施
⑪共同施設の耐震補強等に対する支援	⑫国、自治体、地域との定期的な連絡会等の開催
⑬補助金、融資、税制での優遇措置	⑭生存物資(食糧、水、毛布、電池等)の備蓄
⑮その他 (具体的に記入: _____)	

設問9 組合が危機管理対策の一環として国、自治体、地域や他の組合、団体等と締結している、連携・協力に関する協定についてお答えください。(該当項目すべてに○)

①国、自治体、地域と締結している	②他の組合、団体等と締結している
③全く締結していない	

設問10 組合が危機管理対策の一環として締結している連携・協力に関する協定の相手先名称及び内容についてお答えください。

		相手先名称	連携・協定の内容
実施中	①		
	②		
計画中	①		
	②		

設問11 今後、組合が災害支援として提供できる物品、役務等についてご自由にお答えください。

次のページへ



東京中央会では、平成23年度に「東京都中小企業団体等震災対応支援事業」を実施し、中小企業組合等のBCPの策定支援に取り組んでいます。以下、BCPについてお伺いします。

設問12 組合のBCPの策定状況についてお答えください。（該当項目1つだけに○）

- |                  |                   |
|------------------|-------------------|
| ①既に策定している（設問13へ） | ②現在、策定中である（設問13へ） |
| ③今後策定する予定（設問13へ） | ④策定していない（設問14へ）   |

上記設問12にて「①既に策定している」「②現在、策定中である」「③今後策定する予定」と回答された方は設問13及び設問15にご回答ください。

設問13 組合がBCPの策定や運用をするうえで必要な支援についてお答えください。

（該当項目すべてに○）

- ①他の組合等が策定したBCPのモデル事例の紹介
- ②BCP策定のガイドラインや作成ツールの提供
- ③普及啓発、情報交換のための講習会やシンポジウム等の開催
- ④BCP策定や運用に対する助成制度や補助金制度
- ⑤BCP策定の基礎情報となる地震や風水害等の想定被害情報の提供
- ⑥相談窓口の設置や専門家派遣によるアドバイス
- ⑦BCPの認証制度や登録制度の制定
- ⑧BCP策定事業者に対する官公需発注の優遇措置
- ⑨BCP策定事業者に対する税制・融資制度の優遇措置
- ⑩支援は必要ない
- ⑪その他（具体的に記入： \_\_\_\_\_）

上記設問12にて「④策定していない」と回答された方は設問14及び設問15にご回答ください。

設問14 組合がBCPを策定していない理由についてお答えください。（該当項目すべてに○）

- |                      |                    |
|----------------------|--------------------|
| ①BCPについて知らなかった       | ②組合で策定する必要性を感じない   |
| ③策定のノウハウや方法が分からない    | ④人材や費用を確保することができない |
| ⑤国、自治体、地域との連携・協力が難しい | ⑥法令、規制等による策定義務がない  |
| ⑦他の組合、団体等との連携・協力が難しい | ⑧組合運営における優先順位が低い   |
| ⑨策定しても運用することができない    | ⑩実際に役立つか疑問がある      |
| ⑪費用対効果が低い・メリットがない    |                    |
| ⑫その他（具体的に記入： _____）  |                    |

設問15 東京中央会では「東京都中小企業団体等震災対応支援事業」の一環として「中小企業向け超簡易版BCPガイドライン」の内容を盛り込んだ冊子資料『中小企業のための震災対応マニュアル』を作成・配布しましたが、このマニュアルについてご存知ですか。（該当項目1つだけに○）

- |               |                  |       |
|---------------|------------------|-------|
| ①知っており、活用している | ②知ってはいるが、活用していない | ③知らない |
|---------------|------------------|-------|

設問は以上で終わりです。ご協力いただき、ありがとうございました。  
10月22日（月）までに同封いたしました返信用封筒にてご返送ください。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用

# 中小企業組合危機管理対応等実態調査報告書

平成25年1月発行

東京都中小企業団体中央会 情報課

〒104-0061 東京都中央区銀座2-10-18

東京都中小企業会館

電話 03-3542-0389 (直通)



Trademark of American Soybean Association  
この印刷物は大豆油インキを使用しています。



古紙パルプ配合率70%再生紙を使用